

慶應義塾大学における研究評価について

慶應義塾大学は、総合的な研究の創出、推進、社会への還元といった一連の活動を支える体制として総合研究推進機構を設立し、大学としてのマネジメント体制を整備している。また、研究領域を横断的に連結・融合させる研究拠点を設置したり、分野に応じた研究のバックアップを慶應義塾大学が独自に行えるよう、塾内研究費等補助金として様々なタイプの研究支援制度を整備するなど、教員の自発的・自立的な研究推進を支援する体制が充実している。

1. 慶應義塾大学の概要

1-1 基本理念

大学の理念・目標

慶應義塾大学は、「実学の精神」に基づき、教育・研究・医療の一層の質の向上を目指すとともに、権力や社会風潮に迎合せず、自己の尊厳を守り、何事も自分の判断・責任のもとに行うことを意味する「独立自尊」を教育の基本理念とするなど、創立者である福澤諭吉の志を大学の理念として継承している。また、2001年の慶應義塾21世紀グランドデザインの策定において、「慶應義塾の使命は、人を育み、学問と価値を創り、世界に貢献することを通して国際的に尊敬される学塾となるために、感動の湧き出る教育を実践し、新しい知的価値の創造と蓄積に精励し、新たな実業の世界を切り拓くことによって21世紀社会を先導することにある。」という理念を提示し、この理念を基に3つのキーワードである、感動教育実践、知的価値創造、実業世界開拓が掲げられ、「教育先導」「学術先導」「新実業先導」「知識・スキル先導」「知的社会基盤先導」「キャンパス環境先導」の6つの先導が、グランドデザインの基本方針としてまとめられた。

《慶應義塾21世紀グランドデザイン基本方針》

【教育先導】

感動創発教育、社会交流教育、智徳教養教育等の総合による自尊共生の精神に溢れた人間の形成と、生涯教育、E-learning等多様な教育の場の提供

【学術先導】

学術研究支援体制の抜本的充実、国際競争力溢れた独創的学術研究潮流の生成等による、21世紀国際社会への貢献

【新実業先導】

新しいビジネス教育、起業家教育等の実業教育の実施、ベンチャービジネスを含む新事業の開拓による、21世紀の新実業界創出とわが国発展への貢献

【知識・スキル先導】

プロフェッショナル教育を含む新しい知識・スキル総合教育の実施、専門教育と横断教育の抜本的充実、コンテンツの集積と発信等による知識・スキルのあり方の革新

【知的社会基盤先導】

環境・健康・政策・行政・情報・技術・治療等の新たな総合による未来生活の場の高度実

験と検証

【キャンパス環境先導】

21世紀の学校が持つべき、学術・文化・健康・共生関係等を創発させる新しいキャンパス環境の構築

1-2 教育研究組織

慶應義塾大学は、文学部、経済学部、法学部、商学部、医学部、理工学部、総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部、薬学部の10学部及び大学院14研究科を擁する総合大学である（資料1「組織図」参照）。慶應義塾大学は、受託研究、共同研究、人材交流等、外部との研究活動を支援し、研究の創出、推進、社会への還元といった一連の動きを一層加速させる組織として、2003年10月に総合研究推進機構を設立した。総合研究推進機構は、研究推進センター、知的資産センター、先導研究センター、知財調停委員会、研究倫理委員会により構成され、研究支援センター本部にて、総合研究推進機構におかれた各組織の事務を担当する仕組みとなっている。研究支援センターには、キャンパス毎に設置されたものと、研究支援センター本部があり、研究支援センター本部は、外部資金の受入・管理を行う各キャンパスの研究支援センターとの連絡調整や、慶應義塾大学で研究活動を行う人のための『RESEARCH HANDBOOK』を発行するなど、研究に関わる情報発信を行うための重要な起点となっている。

1-3 教員数（平成23年3月1日現在）

教授	789名
准教授	406名
講師	362名
その他	1,047名
教諭	374名
合計	2,978名

1-4 学生数（平成22年5月1日現在）

学部	28,767名
修士課程（博士前期）	3,277名
博士課程（博士後期）	1,235名
専門職学位課程	548名
合計	33,827名

1-5 収入・支出（平成21年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生生徒等納付金収入	47,363	
手数料収入	2,393	
寄付金収入	5,553	
補助金収入	16,516	
資産運用収入	3,289	
資産売却収入	20,412	

事業収入	8,550
医療収入	45,226
雑収入	3,319
借入金等収入	12,130
以上小計	164,749
前受金収入	13,112
その他の収入	21,324
資金収入調整勘定	△27,031
前年度繰越支払資金	25,385
計	197,540

(百万円未満四捨五入)

支 出	(単位：百万円)
区 分	金 額
人件費支出	65,239
教育研究経費支出	51,221
管理経費支出	3,629
借入金等利息支出	345
借入金等返済支出	15,506
施設関係支出	4,685
設備関係支出	6,593
予備費	—
以上小計	147,218
資産運用支出	26,293
その他の支出	18,417
資金支出調整勘定	△12,420
次年度繰越支払資金	18,033
計	197,540

2. マネジメント

2-1 研究マネジメント体制（研究戦略の策定・推進、情報収集・分析・評価）

慶應義塾大学は、2003年に塾長をトップとした総合研究推進機構を設置し、慶應義塾大学全体の総合的な研究の創出、推進、社会への還元といった一連の活動を支える体制を整備した。総合研究推進機構を構成している各々の組織の概要は以下の通りとなっており、すべての組織の事務を、研究支援センター本部が担当している。一方、各キャンパスの研究活動を支援する基盤的な役割は、各キャンパスの研究支援センターが担っており、研究支援センター間で連携をとりながら、多様化・高度化が加速する塾内外の研究事業に対し、案件毎に柔軟かつ適切な事務サポートを提供している。

<研究推進センター>

研究推進センターは、産学官連携による総合的、戦略的研究（学部横断型や分野融合型研究）の企画・推進および国内外の企業、大学、研究機関との連携に係る総合的窓口機能を果たしている。特に、分野横断的な研究や包括的な研究連携を推進する役割を担っている。具体的な活動内容は、以下のとおり。

- (1) 企業ニーズにマッチした、塾内リソースの発掘・融合による共同研究プロジェクトの企画・推進

- (2) 企業と連携した公的ファンドによる研究課題への応募、立上げ支援
- (3) 産学官連携による、共同研究の創出と支援を行う塾内研究助成プログラムの運営
- (4) 公開シンポジウムの開催による外部への研究成果の発信と研究交流の推進

これらは研究推進センターより委嘱したアドバイザリーボードの助言を受けて推進している。

<知的資産センター>

慶應義塾大学の知的資産センターは、大学技術移転機関（TL0）として、大学で創出された研究成果の権利化や特許の管理・維持、技術移転等の活動を実施している。また、知的資産センターでは、技術移転活動を通じ、大学の技術の企業へのライセンス、知的財産権を基礎とした企業の創出、製品実用化に向けた企業との共同研究といった活動へとつなげている。2010年には、インキュベーションセンターの機能を本センターに吸収し、各キャンパスと教育・研究の段階から研究成果の社会還元までを産業界と一体となって行いながら、慶應義塾大学全体のインキュベーション活動を支援・推進している。また、特徴的な取組みとして、慶應義塾大学の知的財産を通じた社会への貢献と義塾の知的財産活動および技術移転活動を塾内外に広めることを目的として知的資産センター賞を2000年に発足し、毎年表彰を行っている。

<先導研究センター>

先導研究センターは、様々な研究領域を横断的に連結・融合させた、新しい形の研究拠点の形成を目指し、2007年2月に設立された組織で、学部・研究科横断的な全塾的組織としての研究拠点（センター）の設置・改廃・運営・人事等を機動的に行い、研究活動の一層の活性化を目指している。各センターは外部資金を活動原資とし、活動拠点となるキャンパスを定めて活動する。センターの設置期間（拠点の形成期間）は原則として5年以内だが、資金等の条件を満たせば10年までの延長も可能と、柔軟な枠組みとなっている。各拠点（センター）は、設置期間終了とともに後継の研究拠点を新規に形成したり、あるいは塾内に新たな組織を作るなど、研究内容の進展に応じて、研究の成果や研究自体を発展させることが期待されている。

○先導研究センターの特徴

- ・ 慶應義塾大学の先導的・戦略的研究拠点の形成
- ・ 融合領域など従来の部門研究領域にとらわれない新領域の確率
- ・ ダイナミックな研究領域に対応した組織構造
- ・ 研究の使命完了に伴うスムーズな終了

また、先導研究センターでは、センターとしての確実な基盤ができていない場合でも、明確

な目標をもってそのことを目指す活動を行う組織として、スタートアップ設置センターという制度を導入している。スタートアップ設置センターは、先導研究センターへ発展していくことが期待されており、平成22年10月現在、実際に発展している事例は以下のとおり。

・センター名：市民社会ガバナンス教育研究センター

センター長：萩原能久（法学部教授）

設置期間：2008.02.01～2008.06.30

本センター：市民社会ガバナンス教育研究センター

（センター長：田中俊郎（法学部教授））

・センター名：ワークライフバランス研究センター

センター長：山下香枝子（看護医療学部教授）

設置期間：2008.03.01～2008.06.30

本センター：ワークライフバランス研究センター

（センター長：太田喜久子（看護医療学部教授））

2010.10.1先導研究センター内センター 設置状況

No.	センター名称	センター長		設置期間	活動拠点 キャンパス
1	ヒト代謝システム生物学センター	医学研究科教授	末松 誠	2007.02.01-2012.03.31	信濃町
2	アクセス空間基盤技術国際研究センター	理工学研究科教授	大西公平	2007.02.01-2012.03.31	矢上
3	論理と感性の先端的教育研究拠点	社会学研究科教授	渡辺 茂	2007.02.01-2012.03.31	三田
4	多文化市民意識研究センター(GCC)	法学研究科教授	小林良彰	2007.04.01-2012.03.31	三田
5	統合数理科学研究センター	理工学研究科教授	前田吉昭	2007.05.01-2011.03.31	矢上
6	GSP(ゲノムスーパーパワー)センター	医学部教授	工藤 純	2007.06.01-2012.05.31	信濃町
7	コ・モビリティ社会研究センター	環境情報学部	小川克彦	2007.07.01-2015.03.31	新川崎
8	「市場の質経済学」研究センター	経済学部教授	細田衛士	2007.09.01-2012.03.31	三田
9	パネルデータ設計・解析センター	商学部教授	樋口美雄	2007.09.01-2012.03.31	三田
10	ジャン・モネEU研究センター	法務研究科教授	庄司克宏	2007.09.01-2012.08.31	三田
11	幹細胞医学教育研究センター	医学部教授	岡野栄之	2008.01.01-2012.12.31	信濃町
12	ライフコンジュゲートケミストリー教育研究センター	理工学部教授	鈴木孝治	2008.03.01-2011.03.31	矢上
13	市民社会ガバナンス教育研究センター	法学部教授	田中俊郎	2008.03.01-2013.03.31	三田
14	ワークライフバランス研究センター	看護医療学部教授	太田喜久子	2008.07.01-2011.03.31	湘南藤沢
15	環境共生・安全システムデザイン教育研究センター	システムデザイン・マネジメント研究科教授	前野隆司	2008.07.01-2013.03.31	矢上 日吉

<研究支援センター>

慶應義塾大学所属の研究者に直接的な研究支援を実施する部門であり、本部機能と、各キャンパスに設置された8センターが協働して、以下のような研究活動の支援を行っている。

○ 研究支援サービスの代表例

- ・ 研究助成情報の収集、研究者への関連データの提供
- ・ 慶應義塾大学内外関係各所とのリエゾン
- ・ 申請、報告手続きのサポート
- ・ プロジェクトマネジメント全般（プロジェクトの進捗管理、研究費管理、契約・受託研究の契約交渉、締結など）
- ・ 成果発表、広報活動などに対する支援

また、各地区の研究支援センターからの情報収集により、毎年一回、塾内・塾外公開資料である『研究活動年報（Annual Report on Research Activities）』を発行しており、研究活動の実態把握に役立てている。研究費使用マニュアルの作成や研修会の開催など、コンプライアンスへの取組や、大型競争的資金の申請から成果報告については、総括業務として研究支援センター本部が総括する仕組みとなっている。

2-2 研究推進の特徴的展開・実施

慶應義塾大学では、清家篤塾長の2010年の年頭挨拶にある「社会科学・人文科学分野や自然科学分野の理論系の研究の中には、長期的視野の下でじっくり研究することで画期的な研究を生む可能性が高くなる分野もある。他方、短期的に大きな研究資金を投入して、目標に向け一気に研究開発を競争的に行う理工学や医療分野もある。慶應義塾は自律的で自由な研究環境を維持し、両タイプの研究が片寄ることなく発展し、全体としてその成果が社会に貢献する総合教育研究組織でありたい。」との言葉にもあるように、分野に応じた研究のバックアップを慶應義塾大学が独自に行えるよう、塾内研究費等補助金として、様々なタイプの研究支援制度を整備している。当該補助金の中には、個人研究、部門横断型の共同研究、または大型の外部資金獲得のための次世代研究プロジェクト支援など段階に応じた種別があり、研究助成以外にも、留学、学術出版助成など、間接的に研究支援を行うものも用意されている。助成対象を博士課程学生に絞った研究支援プロジェクトもあり、将来的に優秀な研究者を育成するための取組みにも力を入れていることが伺える。具体的な取組みは以下のとおり。

《 塾内研究等補助金一覧 》

【慶應義塾学事振興資金〔学事振興資金〕】

Keio Gijuku Academic Development Funds

種類	補助対象	補助内容	募集期間
個人研究	学術上の研究を行う専任教職員	特 A (100 万円) 特 B (50 万円) A (30 万円) B (20 万円) C (10 万円)	3 月上旬～4 月下旬
共同研究		内容により適当な額	
部門横断型共同研究		1 件 200 万円程度まで	
研究科枠 (旧大学院高度化推進費博士課程研究科分)	大学特別研究期間制度適用者	300 万円～800 万円	3 月上旬～5 月上旬
特別研究	大学特別研究期間制度適用者	1 年間 50 万円を限度として実費 6 ヶ月間 30 万円を限度として実費	3 月上旬～4 月下旬

【福澤諭吉記念慶應義塾学事振興基金〔福澤基金〕】

Keio Gijuku Fukuzawa Memorial Fund for the Advancement of Education and Research

種類	補助対象	補助内容	募集期間
国外留学	専任教職員 (35 歳以下が望ましい)	1 年間 300 万円	7 月上旬～11 月中旬
研究	学問的価値の高い研究、異なる専門領域間の共同研究を行う専任教職員	内容により適当な額	
学術出版	学問的価値の高い研究成果で、市販性の少ない、外国語による出版物を刊行する専任教職員		
論文掲載	国際的影響力のある海外学術誌への研究論文掲載を行った大学専任教員 (一部国内学術誌も認める)	1 件につき 5 万円を限度として実費 半期につき 1 名 2 件まで	前半分 6 月上旬～9 月下旬 後半分 11 月中旬～2 月下旬

【松永記念文化財研究基金〔松永基金〕】

種類	補助対象	補助内容	募集期間
調査・研究	学術上有益な文化財の収集、調査、研究などを行う専任教職員	内容により適当な額	7 月上旬～10 月下旬
収集・保全			
講座			

【遠山記念音楽研究基金〔遠山基金〕】

種類	補助対象	補助内容	募集期間
研究	音楽学の振興並びにこれに関する研究を行う大学専任教員	内容により適当な額	7 月上旬～10 月下旬

【次世代研究プロジェクト推進プログラム】

Keio University Special Grant-in-Aid for Innovative Collaborative Research Projects

種類	補助対象	補助内容	募集期間
研究	学術上の研究を行う専任教職員	内容により適当な額 1件 2000万円程度/年まで	3月上旬～5月上旬

【博士課程学生研究支援プログラム】

Graduate School Doctoral Student Aid Program, Keio University

種類	補助対象	補助内容	募集期間
研究（全塾選抜枠）	大学院博士課程在籍の学生	内容により適当な額	3月上旬～4月下旬
研究（研究科推薦枠：旧大学院高度化推進研究費（博士課程学生分））	優れた研究を行う大学院後期博士課程学生	20万円・50万円 （研究科により異なる）	

【ナテグリニド記念豊島研究教育資金【ナテグリニド資金】】

Nateglinide Memorial Toyoshima Research and Education Fund

種類	補助対象	補助内容	募集期間
研究	生活習慣病とその合併症の予防と治療に関する研究を行う大学専任教員	400万円以内	3月下旬～4月下旬

【小泉信三記念慶應義塾学事振興基金【小泉基金】】

Keio Gijuku Koizumi Memorial Fund for the Advancement of Education and Research

種類	補助対象	補助内容	募集期間
国外出張	国際的な学会・会議で議長、運営委員、講演、研究発表を行う大学専任教員、一貫教育校専任教員	航空運賃の片道分相当額（エコノミークラスY2正規往復割引運賃の半額）以内	後半分 5月上旬～6月下旬 前半分 10月上旬～12月中旬
外国人学者招聘	学術上有益な外国人学者を招聘する大学専任教員	内容により適当な額	

【慶應義塾学事振興資金による表彰（福澤賞・義塾賞）】

Fukuzawa Award, Keio Award

種類	補助対象	補助内容	募集期間
表彰（福澤賞）	特に学問水準の向上に寄与する研究業績を挙げた者	副賞金 50万円	（推薦期間） 6月上旬～10月上旬
表彰（義塾賞）	学術上有益な研究業績を挙げた者 教育実践上の功績を挙げた者 教育行政上の功績を挙げた者	副賞金 20万円	

3. 大学として実施されている主な評価

1) 点検・評価委員会

慶應義塾大学では、認証評価に対応するため、また、大学の質の保証のため、財団法人大学基準協会が定める大学基準に基づく点検・評価を行っている。評価結果はホームページで掲載されるとともに、学外の有識者によって構成される外部評価委員会による評価を受けている。(資料2「慶應義塾点検・評価規程」参照)

2) 評価体制(実施主体)

慶應義塾大学の点検・評価委員会は、常任理事を含め、各学部・研究科委員長等で構成されており、以下の事項を取り扱っている。

- 1 点検・評価の基本方針および実施項目の策定に関する事項
- 2 点検・評価(外部評価を含む。)の実施に関する事項
- 3 点検・評価に関する報告書の作成
- 4 評価結果に基づく改善状況の検証
- 5 点検・評価結果の公表に関する事項
- 6 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める認証評価に関する事項
- 7 点検・評価の目的達成のために必要なその他の事項。

なお、3に掲げる報告書作成の実質的な作業を担う委員会として、学部(または研究科)毎の専門委員会を設置している。

4. 大学として実施されている主な評価

慶應義塾大学においては様々な塾内研究費等補助金が存在するが、特に大型の研究費である「次世代研究プロジェクト推進プログラム」の概要および事前審査・継続審査の方法等は以下のとおり。

1) 目的

当該プログラムは、外部研究資金の獲得を目指し、原則として、新しい研究領域で斬新な内容を持つ研究プロジェクトの形成を支援すること、同時に、次世代を担う研究者のコーディネータ力やマネジメント力も向上させることを目的とした塾内研究助成制度である。

2) 応募の種類

A : ミニCOE型 B : 基礎学術研究型(平成23年度より予定)

3) 研究の応募要件

- (1) 研究内容はいずれの型も共同研究により達成できるものとしており、総合大学である特質を生かし、学部、大学院研究科、塾内研究所、および国内外の大学または研究機関等と幅広く連携した、複数の研究分野に跨がる共同研究であることが望ましい。

(2) A (ミニCOE型)では、プロジェクトターゲットが新しく、国際的な意義があること。平成 22 年度までに塾内外に申請され採択されたテーマは原則的に認められない。

B (基礎学術研究型)では、学問的・社会的価値の高い研究であること。

(3) 研究終了後には外部研究資金へ申請しなければならない。目標とする外部研究資金を申請時に明示する必要がある、研究期間中に同様の研究テーマによる外部研究資金を獲得された場合には、研究計画を修正して新たな外部研究資金獲得を目指すか、その翌年度の研究費の申請を辞退する。

(4) 研究成果が所定の期限内に公表可能であり、ホームページ上などで、外部へ情報発信ができることを原則としている。さらにA (ミニCOE型)では、最終年度には、研究者自らが企画立案するシンポジウム (国際シンポジウムが望ましい) を開催して報告が義務付けられている。

4) 応募の内容

A : ミニCOE型

① 応募資格

研究代表者は慶應義塾大学専任教員で、義塾で研究に専念できることが条件。

共同研究者 (研究分担者) についての制約はないが、学部学生と修士課程の学生を含めることはできない。

② 研究期間

約3年以内となっており、複数年度にまたがる研究も申請が可能。ただし、継続申請も新規申請と同様の審査が必要となっている。

③ 補助件数・金額

平成23年度の募集要項によると、新規採択件数は1~2件程度。一研究あたりの補助金額は1年間で約500万円から約2,000万円となっており、本年度募集による1年間の助成総額は2,000万円以内。

B : 基礎学術研究型

① 応募資格

研究代表者は慶應義塾大学専任教員で、義塾で研究に専念できることが条件。

共同研究者 (研究分担者) についての制約はないが、学部学生と修士課程の学生を含めることはできない。人文・社会科学系分野を優先する。

② 研究期間

3年から5年

③ 補助件数・金額

平成23年度募集要項によると、新規採択件数は2~3件を予定。一研究あたりの補助金額は1年間で約100万円から約200万円。

5) 事前審査・継続審査について

審査は慶應義塾次世代研究プロジェクト推進プログラム委員会において行うこととなって

いる。A（ミニCOE型）は、書類審査を通過された方にヒアリング審査を行い、B（基礎学術研究型）は、書類審査のみ。また、継続申請については、前年度の成果も含めて審査を受けることとなっている。

5. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

理工学部・理工学研究科では、細分化した専門分野ごとの追及では解決できなかった課題について、各構成要素の相互作用によって、個々の構成要素の性質だけでは予測・説明できないような飛躍的な結果を発現させる「創発(emerging)」により、未開拓・未挑戦の領域に新しい科学技術を開花させることを目指し、この基本理念に基づいて2000年4月に新しい教育研究組織体制をスタートさせた。ここでは、理工学部・理工学研究科におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 理工学部・理工学研究科におけるマネジメント

理工学研究科は、2000年に従来の11専攻から3つの大専攻（基礎理工学専攻、総合デザイン工学専攻、開放環境科学専攻）へ再編成を行い、各専攻の内に教育研究ユニットである専修を構成する組織体制へと改編した。同時に総合科目や課題研究科目などを導入し、大学院の教育に対する考え方を見直した。この組織の特徴は、柔軟な組織構造のもとで自由に研究分野を横断できるトランスディシプリナリな教育研究環境を提供する点にあり、教員は学科に所属しながら、5年ごとに改編される専修の構成員となっている。この学科と専修のクロス構造により、学生も幅広い研究テーマの中から選択が可能になるなど、教員・学生の双方にとってフレキシブルな教育研究組織を実現している。

また、理工学部では、助教が慶應一貫校（小中高）や一般高校へ出張講義を行い、テクノモール（科学技術展）、オープンリサーチフォーラムを実施するなど、アウトリーチ活動にも積極的である。

5-2 理工学部・理工学研究科における評価

自己マネジメントを主軸としており、部局として教員の個人評価は行っていないが、理工学部・理工学研究科においては、教員の多面的活動（教育・研究・社会貢献・学内貢献）の実績評価へつながるものとして、「教員自己評価」を2009年度から毎年実施しており、Webで公開している。

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成22年10月8日に慶應義塾大学におけるマネジメント及び評価活動に関する意見交換を実施し、慶應義塾大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である三隅良平氏（防災科学技術研究所水・土砂防災研究部主任研究員）及び鈴木潤氏（政策研究大学院大学教授）に同席いただいた。

後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区分	コメント欄
<p>目標・計画、研究戦略（方向性）の策定</p>	<p>・ 2001年に発表した「慶應義塾21世紀グランドデザイン」の基本方針に沿って、そこに書かれた6つの先導の実現を段階的に進めてきた。現在は清家塾長の下で“持続可能性への貢献”をキーワードとして「21世紀の慶應義塾グランドデザイン」を検討中とのことである。まだ公開されていないので詳細についてうかがうことはできなかったが、長期的視野の研究と短期的に一気に行う研究とのバランスを重視したいとの事であった。ただし、グランドデザインは研究に特化したものではなく、教育及び社会貢献もカバーしている。また、一般論としては“量から質へ”という方針を持っている（真壁理事）。</p>
<p>体制・プロセス</p>	<p>・ グランドデザインは理事会が主導。コンセンサスを得る場合は、総合研究推進機構会議など。学外有識者の意見を求めるようなことは行っていない（大学基準協会の認証評価は受けている）。ただし、外部ステークホルダーとしてのOBは強力で、支援してくれると同時に色々な意見も言ってくれる。知的資産センターとインキュベーションセンターは昨年一体化した。研究関係については、総合研究推進機構・研究支援センターが事務を担当している。2011年に総合センターに改組の予定。</p> <p>・ 役員の基本的な方針等は学内出版物（三田評論）等を通じて周知される。2010年においては塾長の年頭挨拶要約「持続可能性への検討」が公表されたところ。</p> <p>・ 役員において「21世紀の慶應義塾グランドデザイン」を検討している最中とのことである。</p>
<p>研究活動の現状把握 ・ 分析</p>	<p>・ 研究活動の実態把握としては、各地区の研究支援センターが情報を収集し、研究活動年報としてまとめて公開している。教員個人の活動・業績についても研究支援センターが集めてデータベース化し、ReaDへの情報提供や外部公開を行っている。ただし、その情報を元に個人を評価することは、全学としては行っていない。ただし部局単位では、（例えば理工学研究科）「教員自己評価」を毎年実施し、公開しているところもある。大学の活動状況は“社会が見ている”という意識を持つことが重要（前理工学部長・真壁理事）。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・外部の機関（トムソンや朝日新聞など）に情報を提供することはある。提供した情報をもとに“大学ランキング”などが行われていることは承知しているが、提供した情報がどのように加工されてランクになるのかは知らされておらず、慶應としては「関知しない」のが基本である。 全学的な問題点の把握としては、学内の新しい助成制度（下記）を検討する際にアドホックに状況を調べたが、その後継続的な調査は特に行っていない。 研究活動の活性化という観点で言うと、資金制約よりも時間的制約のほうが大きいのではないかと考える。 ・研究支援センターが教員の研究活動に関する情報を収集し、「研究活動年報」という形にとりまとめている。ただしこれは塾内の研究活動を把握し取りまとめるものであり、直接の評価の材料にしているわけではない。
<p>目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究助成制度には従来から「学事振興資金」等の助成制度があったが、若手教員と博士課程学生の支援を充実させるために新たな制度を3年前に発足させた。「次世代研究プロジェクト（最大2000万円を3年間）」と「博士課程支援プログラム」である。また、ソニーやNTTと包括連携契約を締結している。ただし、包括連携契約のほうは共同研究よりも、学生インターンの受け入れや民間研究者の非常勤講師としての招聘など、教育面での効果に期待するところが大きい。 ・将来大型の研究費を使う研究グループをマネジメントできる人材を育成するため、次世代研究プロジェクト推進プログラムを有している。
<p>体制・プロセス</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象は各部局から推薦を受けて全学で決める。各研究科の枠と全学枠がある。ただし、原則として部局間の配分は人数見合いであり、特定の部局・分野に対する重点配分などは行わない。 ・塾内研究費等補助金として「次世代研究プロジェクト推進プログラム」、「博士課程学生研究支援プログラム」を運用し、若手教員の自発的・自律的研究活動を支援している。
<p>評価の実施における工夫、特徴</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代研究プロジェクト推進プログラムは、大型の科研費などの代表者を経験すると応募資格がなくなる。 ・外部資金による研究に関してはそのプログラムが行う評価に任せている。 ・塾内資金による研究については報告書の提出を義務付けている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・部局別に教員個人の評価を行う場合もあるが、その際は研究のみに偏らない多面的評価（教育・研究・社会貢献等）を行う。 ・Web of Science などを用いた数値的・機械的評価は行わない。
施策の効果の検証・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの意見聴取などは行っておらず、制度の改善は制度ごとの委員会で検討されている。 ・附置研や研究センターの評価及びスクラップ&ビルトについては、以前に実施したこともあるが最近は行っていない。 ・2009年は研究資金総額の96%に相当する182億円を外部から獲得しており、高い研究実績を上げていることを裏付けている。人材を育てるシステムがうまく機能していると考えられる。
アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・慶應一貫校（小中高）への出張授業や市民開放など。また、テクノモールやSFC研究所ではOpen Research Forumなどを実施している。 ・オープンキャンパス・タウンキャンパス等における市民との交流、産業界との連携など。
マネジメント、評価人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ・評価のための基準設定やデータ収集・加工等を行う専門的知識を持つ人材は不足している。また、専任として雇用することは難しい。評価人材というわけではないが、研究支援スタッフは全学で100～200人おり、過去十年程度で爆発的に増加した。これ以上増やすことは難しいので、縦割りをなくし効率的に仕事をしてもらうために総合研究支援機構の改組を行う。 ・慶應の校風として、事務職員から教員に様々な改善を提案する（できる）ような伝統がある。 ・適切な評価を行うためのデータベース構築、それを分析する人材の補充が今後の課題であるとのこと。

2) 部局について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・部局としては、（インタビューには同席されなかったが）医学部がかなり戦略的に動こうとしているとのこと。また、医工連携などシナジーを生むような取り組みにも積極的であるとの事であった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・部局においても基本的な考え方は同じで、自己マネジメントできる人材を育成することに主眼を置いており、特定の計画や方針に照らした評価の形式をとっていない。
目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学部・理工学研究科においては、「教員自己評価」を2009年度から実施し、Web公開している。
施策の効果の検証・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、システムがうまく機能しているようである。
アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学部においては、助教が慶應一貫校（小中高）や一般高校へ出張講義を行っている。またテクノモール（科学技術展）、オープンリサーチフォーラムを実施している。

3) その他のコメント

- 慶應義塾大学における基本的な考え方として、自己をマネジメントできる人材としての教員を育てることに主眼が置かれており、形式的な研究評価や個人評価は行われていない。すなわち、評価されなくても自らの判断により適切に行動できる人材をしっかりと育てれば、必ずしも子細な評価は必要ないとする考え方であり、実際にそのシステムがうまく機能しているようである。
- 過酷な研究評価システムを運用し、研究者を厳しく管理している研究機関が多い中で、慶應大学の「人材を育てる」ことに重点を置いたシステムは非常に参考になった。

慶應義塾点検・評価規程

平成15年5月6日制定
平成15年10月31日一部改正

(目的)

第1条 この規程は、慶應義塾（以下「義塾」という。）の教育研究水準の向上を図り、かつ教育研究機関としての社会的使命を達成するために、教育研究活動およびその基礎となる諸条件の点検・評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 点検・評価の対象は、義塾の教育・研究・医療・管理運営等に係るすべてとする。

(点検・評価委員会)

第3条 第1条の目的を達成するため、義塾に慶應義塾点検・評価委員会（以下「点検・評価委員会」という。）を置く。

点検・評価委員会は、次に掲げる事項を行う。

- 1 点検・評価の基本方針および実施項目の策定に関する事項
- 2 点検・評価（外部評価を含む。）の実施に関する事項
- 3 点検・評価に関する報告書の作成
- 4 評価結果に基づく改善状況の検証
- 5 点検・評価結果の公表に関する事項
- 6 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める認証評価に関する事項
- 7 点検・評価の目的達成のために必要なその他の事項

(組織)

第4条 点検・評価委員会は、次の者で構成する。

- 1 常任理事 若干名
- 2 各学部長
- 3 各研究科委員長
- 4 大学附属研究所（室）、大学図書館および大学附属施設の長 若干名
- 5 学生総合センター長
- 6 一貫教育校の長 若干名
- 7 塾監局長
- 8 信濃町キャンパス事務長
- 9 総務部長
- 10 学事センター部長
- 11 業務監査室長
- 12 その他塾長が必要と認めた者 若干名

前項第4号、第6号および第12号による委員の任期は4年とし、重任を妨げない。ただし、任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 点検・評価委員会に委員長を置く。委員長は委員の中から塾長が指名する。

委員長は、点検・評価委員会を招集し、その議長となる。

(副委員長)

第6条 点検・評価委員会に副委員長を1名置くことができる。

副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長が委員長職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

(議事)

第7条 点検・評価委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

議決を必要とする場合は、出席者の過半数をもって議決するものとする。

(実施)

第8条 点検・評価は、4年に1回行うものとする。

(改善への対応)

第9条 点検・評価委員会は、塾長に対して、点検・評価の結果を報告する。

塾長は、点検・評価委員会からの報告に基づき、改善が必要な事項について当該機関の長にその改善の実施を求め、実現を図らなければならない。

(専門委員会)

第10条 点検・評価委員会に、第3条に掲げる事項に関し、専門的作業を行うため、点検・評価専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置くことができる。

専門委員会は、委員長が指名した者をもって構成する。

専門委員会委員長は、点検・評価委員会委員の中から委員長の推薦に基づき、塾長が委嘱する。

(外部評価委員会)

第11条 点検・評価委員会に、外部評価委員会を置く。

外部評価委員会は、点検・評価委員会が委嘱する学外の有識者若干名をもって構成する。

点検・評価委員会は点検・評価の結果を付して、外部評価委員会に評価作業を付託する。

(事務組織)

第12条 点検・評価委員会、専門委員会および外部評価委員会の事務は、慶應義塾塾監局において行う。この組織については別に定める。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項ある場合、点検・評価委員会が定めるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、点検・評価委員会の議を経て塾長が行う。

附 則

この規程は、平成15年5月6日から施行し、平成15年5月1日から適用する。

附 則(平成15年10月31日)

この規程は、平成15年10月31日から施行する。ただし、平成15年10月1日から適用する。